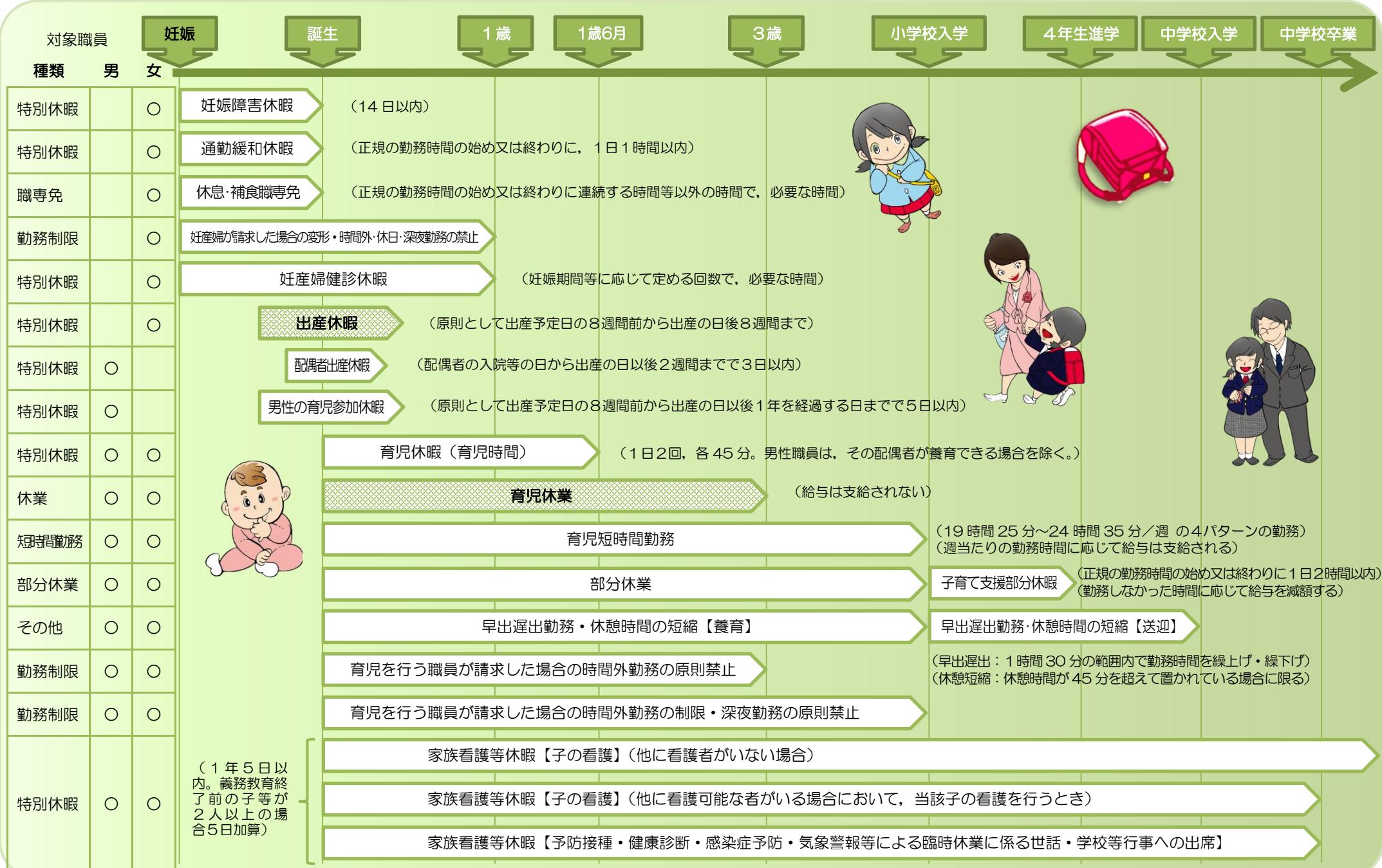


出産・育児に関する休暇・休業制度等一覧

令和4年11月現在



女性活躍及び両立支援プログラム(概要)

1 計画期間

令和2年4月1日から令和8年3月31日までの6年間

2 対象職員

教育委員会事務局、県立学校及び学校以外の教育機関に勤務する職員

※女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画として定める、女性登用に係る成果目標
及び取組については、県教育委員会に任命権のある県費負担教職員を含む。

3 実施状況の点検・公表

各職場において管理者は「実施状況報告書」を作成。管理部門は、「実施状況報告書」に基づき評価・検証を行い、その結果を毎年度「ホットライン教育ひろしま」で公表。

4 成果目標

成果目標	女性 活躍	両立 支援	目標値 (令和7年度)	現状 (平成30年度)
管理的地位にある職員の女性の割合	○		40%	35.4%
配偶者出産休暇を取得した職員の割合		○	100%	85.1%
男性の育児参加休暇を取得した職員の割合		○	100%	44.7%
男性の育児休業を取得した職員の割合		○	30%	3.5%
年次有給休暇の取得日数		○	平均15日 (75.0%)	平均12.5日 (62.5%)

5 学校における働き方改革との関係

「学校における働き方改革の推進」は、本プログラムにおける目指す姿である、「男女とともに自らの希望する職業生活と家庭生活の両立をしている状態」の実現につながるものであることから、これらの取組を両輪として、引き続き強力に推進。

6 女性の活躍推進に向けた取組の例

推薦研修への女性教員の積極的な推薦、女性職員のロールモデルの育成及び見える化、管理職の意識向上、育児休業から復帰する教職員への支援体制の充実 等

7 両立支援の推進に向けた取組の例

男性の育児に係る休暇の取得促進、育児休業の取得促進、年次有給休暇の取得促進、勤務環境の整備に関する取組 等